

【福岡病院アレルギーセンター】 アレルギー疾患治療と就労のための 両立支援相談事業のご案内

アレルギー疾患で治療を受けているけれど、
アレルギーがあるから、働き先を相談したい
アレルギー疾患のために今の仕事が続けられない
職場でアレルギー疾患への理解が得られない
仕事のために治療の時間が取りづらい
病状が悪化したときに今の仕事を続けられるか不安だ など

悩みをお持ちの患者さんのため
に相談事業を開始しました

- 対象者：アレルギー疾患を有する患者さん（18歳以上に限る）
- 相談方法：当院アレルギー科を一度ご受診いただいた後、当該相談事業を開始します。（詳細については別紙をご参照下さい。）
- 定員：10名
※定員に達した時点で締め切らせていただきます。
- 対応者：両立支援コーディネーター

【問い合わせ先】

国立病院機構福岡病院 アレルギーセンター
TEL：092-565-5534（内線6513）

※本事業は令和5年度厚生労働省モデル事業となります。
本事業の実施期間は令和6年3月31日までとなります。

別紙

【福岡病院アレルギー科受診について】

- 当該相談事業をご利用希望の方は、福岡病院アレルギー科の受診が必要です。
- **かかりつけ医よりの紹介状をお持ちになって、ご来院ください。**
- アレルギー科の診察日 受付時間は、
木・金曜日の8:30～11:00 (予約不要)となります。
- 外来受診の詳細につきましては福岡病院ホームページの「**外来受診案内**」(<https://fukuoka.hosp.go.jp/patient/#outpatient>)
をご確認ください。
- なお、当該相談事業は無料ですが、
外来受診の際の診察料はご負担いただきます。



福岡病院
外来受診案内

【相談の流れ】

